

第3回 清掃工場整備計画に関する検証委員会 次 第

日 時：令和7年6月9日（月）10時～12時

場 所：東京区政会館 19階 191会議室

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 都における資源循環施策の取組状況等について（東京都環境局）

3. 閉 会

< 配付資料 >

都における資源循環施策の取組状況等について

令和7年6月9日 清掃工場整備計画に関する検証委員会（第3回）資料

都における資源循環施策の取組状況等について

サーキュラー・エコノミー移行に向けた国内動向

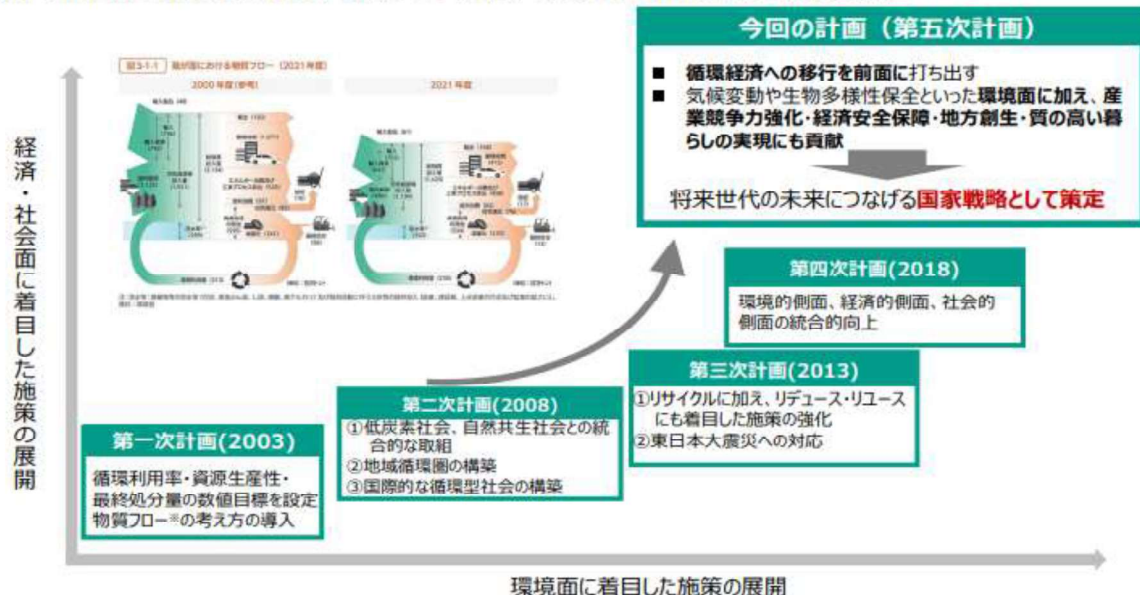
- 国は昨年8月、循環計画を6年ぶりに改定。**サーキュラー・エコノミーへの移行を、循環型社会の形成はもとより、気候変動・生物多様性・産業競争力強化・経済安全保障等の諸課題への対処に貢献できる、相互に関連する政策として、国家戦略に位置付け**
- あわせて、再資源化事業等高度化法や太陽光パネルリサイクル義務化に係る新法など、**資源循環に係る関係法整備や、政策パッケージの取りまとめなど、推進体制の確保に向けた取組を加速**

第五次循環型社会形成推進基本計画の概要

第五次循環型社会形成推進基本計画について①

循環型社会形成推進基本計画（循環計画）とは

- 循環型社会形成推進基本法（2000年制定）に基づき、**循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの**。概ね5年ごとに、環境基本計画を基本として策定。

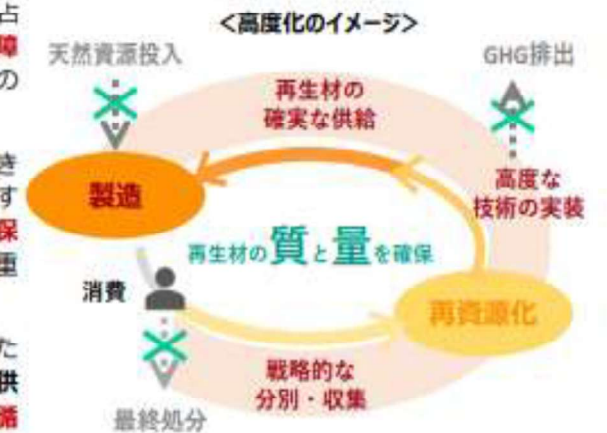


再資源化事業等高度化法の概要

脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進するため、基本方針の策定、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施の状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設等の措置を講ずる。

■ 背景

- 資源循環は、**ネットゼロ**（我が国排出量の約36%を占める分野の削減に貢献可能）のみならず、**経済安全保障**（資源の安定供給の確保）や**地方創生**など社会的課題の解決に貢献でき、あらゆる分野で実現する必要。
- 欧州を中心に世界では、再生材の利用を求める動きが拡大しており、対応が遅れば成長機会を逸失する可能性。我が国としても、**再生材の質と量の確保**を通じて資源循環の**産業競争力を強化**することが重要。
- このような状況を踏まえ、資源循環を進めていくため、**製造側が必要とする質と量の再生材が確実に供給されるよう、再資源化の取組を高度化し、資源循環産業の発展を目指す。**



(出典) 環境省ウェブサイト

カーボンニュートラルに向けた動き

- 国は本年2月、IPCCをはじめとする国際的な動向等を踏まえ、新たに**中長期的な温室効果ガス削減目標**を盛り込んだ地球温暖化対策計画を公表
- 都も本年1月に公表した全庁長期戦略「**2050東京戦略（案）**」にて、**2035年の新たな温室効果ガス削減目標案を提示**。カーボンニュートラルに向けた国内外の動きと歩調をあわせつつ、**廃棄物部門においても脱炭素化を強力に推進することが重要**

地球温暖化対策計画における次期削減目標

次期削減目標（NDC）

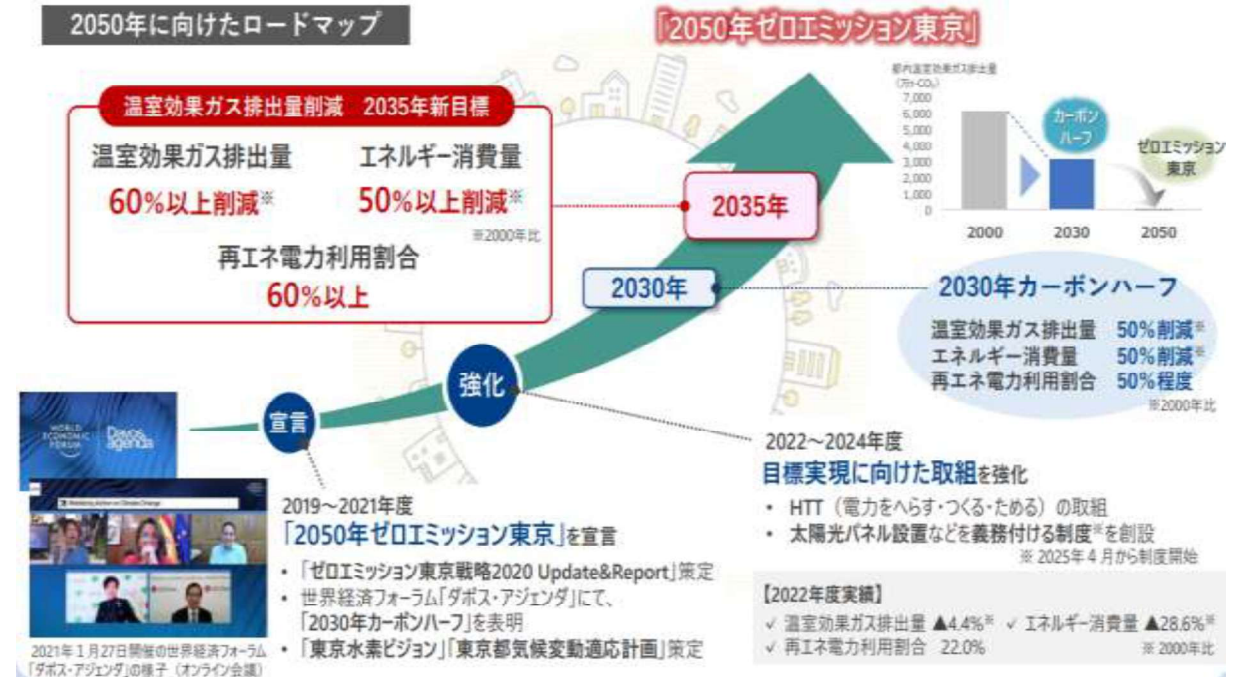
- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 次期NDCについては、**1.5℃目標に総合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



(出典) 地球温暖化対策計画の概要 (環境省ホームページ)

都の新たな温室効果ガス削減目標

2050年に向けたロードマップ



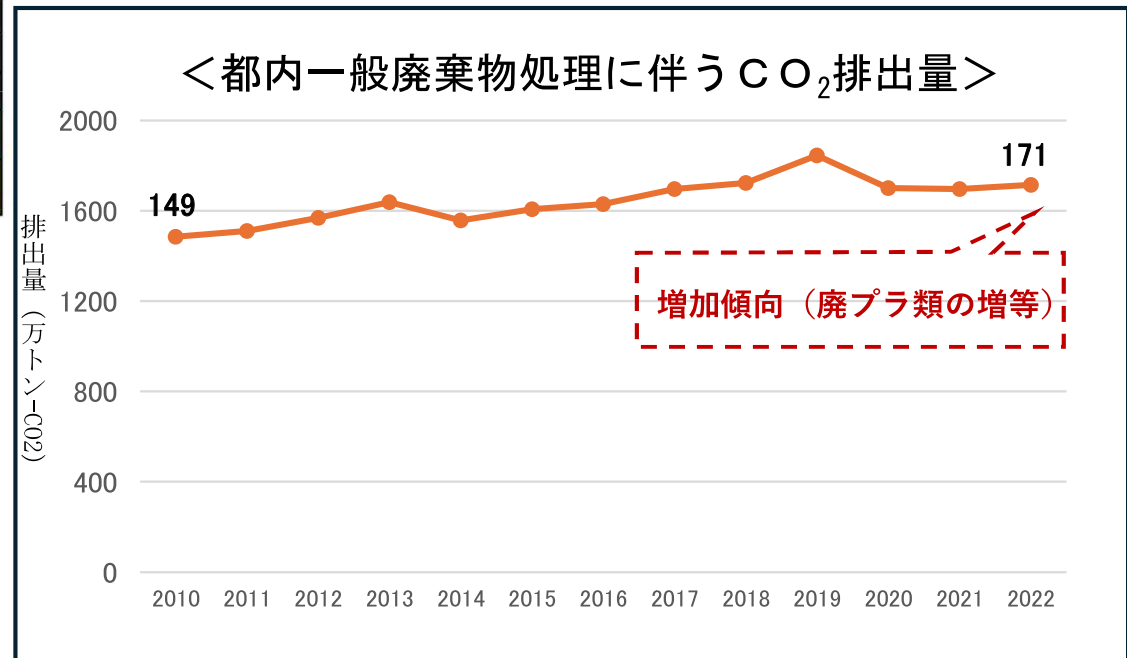
(出典) 「2050東京戦略（案）」

温室効果ガス排出量（都内）

		排出量（万t-CO ₂ 換算）						2022年度の伸び率（%）		
		2000年度	2010年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2000年度比	2010年度比	2021年度比
二酸化炭素 (CO ₂)	産業・業務部門	2,727	2,890	2,762	2,540	2,565	2,541	▲6.8%	▲12.1%	▲1.0%
	産業部門	679	455	376	365	392	390	▲42.6%	▲14.4%	▲0.5%
	業務部門	2,048	2,435	2,386	2,175	2,174	2,151	5.0%	▲11.7%	▲1.1%
	家庭部門	1,283	1,559	1,608	1,705	1,726	1,602	24.8%	2.7%	▲7.2%
	運輸部門	1,765	1,206	930	860	879	870	▲50.7%	▲27.9%	▲1.0%
	エネルギー起源CO ₂ 計	5,775	5,656	5,300	5,106	5,171	5,012	▲13.2%	▲11.4%	▲3.1%
	廃棄物	120	156	191	177	177	179	49.0%	14.8%	1.0%
	総CO ₂	5,895	5,811	5,491	5,283	5,348	5,191	▲11.9%	▲10.7%	▲2.9%
その他温室効果ガス	メタン(CH ₄)	139	59	56	56	55	55	▲60.5%	▲6.5%	▲1.0%
	一酸化二窒素(N ₂ O)	99	59	61	57	58	58	▲41.9%	▲2.0%	0.1%
	ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	78	255	584	616	639	639	720.9%	150.1%	▲0.0%
	パーフルオロカーボン類(PFCs)	5	0	0	0	0	0	▲100%	▲100%	-
	六フッ化硫黄(SF ₆)	4	2	2	2	2	2	▲31.5%	15.4%	0.0%
	三フッ化窒素(NF ₃)	0	0	0	0	0	0	▲100%	-	-
	CO ₂ 以外の温室効果ガス計	325	375	703	731	755	754	132.0%	101.0%	▲0.1%
合計		6,220	6,187	6,194	6,013	6,103	5,945	▲4.4%	▲3.9%	▲2.6%

※電力の二酸化炭素排出係数については、年度別の排出係数を適用して算出している。

廃棄物部門
都内排出量の約3%
(排出源の大半は清掃工場)



2050東京戦略

～ 東京 もっとよくなる ～

2050年代のビジョン

すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる

**「成長」と「成熟」が両立した
「世界で一番の都市・東京」**

もっと!!

ダイバーシティ

誰もが将来の夢や希望を叶え
もっと一人ひとりが輝く東京へ

もっと!!

スマートシティ

東京のポテンシャルを磨き上げ
もっと活力溢れる東京へ

もっと!!

セーフシティ

強靱で持続可能な都市を創造し
もっと安全・安心な東京へ

6. サーキュラーエコノミーへの移行

ゼロエミッション

- 脱炭素化や産業競争力の強化につながる循環経済への移行に向けて、デジタル技術を活用しながらサプライチェーン全体での循環利用や行動変容、多様な事業者間連携を推進
- 脱炭素化にも貢献するプラスチック・食品ロス対策などを通じ、持続可能な資源利用を促進

主な施策

持続可能な資源利用の促進

- ・ 容器包装・製品プラスチックの分別回収拡大に対する区市町村支援や、2R[※]・水平リサイクルの社会実装に取り組む事業者を支援 ※リデュース・リユース
- ・ 東京都食品ロス削減推進計画に基づき、行政・消費者・事業者・関係団体が一丸となった食品ロス対策を推進
- ・ 外食産業における削減対策を強化するため、業界団体や自治体等と連携した外食ロス削減総合対策を推進【新】

処理・リサイクルの高度化

- ・ 大規模オフィスビル等から排出されるプラスチックの MATERIAL リサイクルに向け、処理設備の高度化を支援【新】
- ・ レアメタルを含む廃棄物の破碎設備等の高度化支援【新】
- ・ 多くの充電式製品に使用される一方、発火事故の原因ともなる小型リチウムイオン電池の再資源化を促進【拡】

太陽光パネルリサイクルの促進

- ・ 都内の住宅から排出される使用済住宅用太陽光パネルに対し、リサイクル費用を補助
- ・ 今後増加が見込まれる太陽光パネルリサイクルに向け、処理設備の高度化、積替え保管施設の設置を支援【新】
- ・ 太陽光発電設備高度循環利用推進協議会を活用し、住宅用太陽光発電設備の高度循環利用を推進

DXの推進

- ・ ICT等を活用した回収選別の高度化や処理の効率化、AIによる効率的な収集ルート構築等の取組を支援
- ・ オンライン相談や自己診断ツールなど、ICTを活用した3Rアドバイスにより事業者の行動変容を支援【新】

航空燃料の脱炭素の切り札となるSAF[※]の普及を促進

- ・ 廃食用油に加え、一般廃棄物からのSAF製造を推進するとともに、サプライチェーンを構築【拡】 ※ 持続可能な航空燃料
- ・ 国産SAFを製造し羽田空港にて航空会社へ供給する事業者の支援を実施【新】

先進的な取組や情報発信、行動変容

- ・ 東京サーキュラーエコノミー推進センターを通じ、リサイクルなど資源循環に向けた支援や都民・事業者への情報発信、マッチングなど事業者間連携を促進
- ・ 地域密着型サーキュラーエコノミー推進や相談マッチングなど「プラスチック・食品ロス削減」カーボンハーフ行動変容を促進【拡】
- ・ ソフトシステムを通じた都市型サーキュラーエコノミーモデルの社会実装に向け、循環経済指標の設定や企業価値向上に向けた取組を推進【新】
- ・ エシカル消費普及の取組を支援。小学生から募集したエシカルアクションを活用し広報を展開【新】

6. サーキュラーエコノミーへの移行

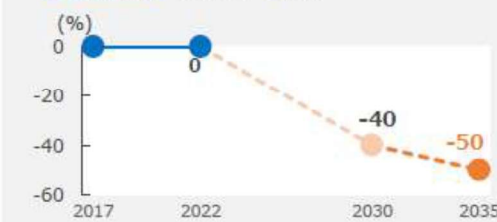
ゼロエミッション

政策目標

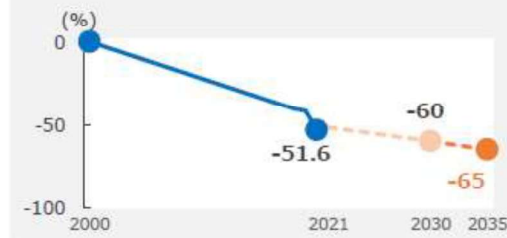
■ 一般廃棄物のリサイクル率
40%程度 (目安水準※) ※ 廃棄物審議会で審議



■ 廃プラスチック焼却量
50%削減 (2017年比)



■ 食品ロスを65%削減 (2000年比)



3か年のアクションプラン (主要)

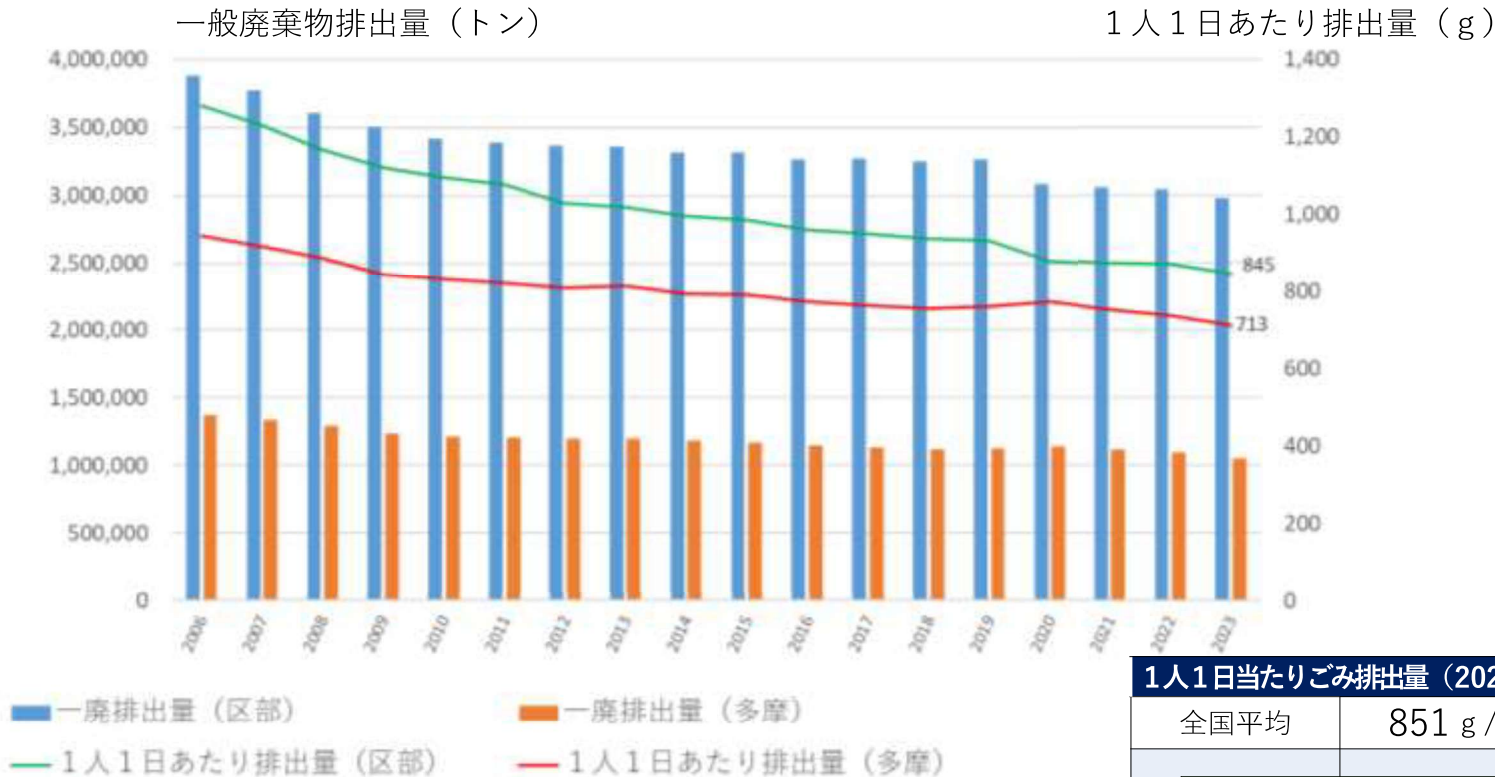
具体的な取組	2024年度末 (見込み)	年次計画		
		2025年度	2026年度	2027年度
新しい日常における持続可能な資源利用の普及啓発	-	東京サーキュラーエコノミー推進センターで情報発信、相談・マッチング、企業・団体等と連携したCE実現に向けた社会実装化事業等を推進		
TOKYOイシカルアクションプロジェクト	情報発信、協働事業の実施	「TOKYOイシカル」パートナー企業等との協働・情報発信		
リサイクル設備等の高度化	-	高度再資源化や再資源化の効率向上に資する設備等の導入を促進		
小型リチウムイオン電池の安全・安心な処理フロー構築	-	回収システム・選別システムの構築、分離選別技術の実装に向けた取組を推進		
プラスチック資源循環の促進	-	区市町村の容器包装・製品プラスチックの分別回収拡大を推進 2Rビジネス・水平リサイクルの社会実装に取り組む事業者を支援		
外食ロス削減の推進	-	業界団体や自治体等と連携した外食ロス削減の推進		
太陽光パネル高度循環利用の推進	-	リサイクル費用の補助や処理設備の高度化等を通じ、高度循環利用を推進		
廃食用油等を原料としたSAFの推進	-	廃食用油等からの国産SAF製造に向けたサプライチェーン構築を後押し		

2035年への展開

- 都内全域において、プラスチック対策や食品ロス対策をはじめとする資源循環の取組を推進
- DXの推進や処理・リサイクルの高度化、行動変容の促進等を通じ、サーキュラーエコノミー移行に向けた取組を加速
- 太陽光パネルの高度循環利用に向け、リサイクル基盤を強化
- 廃食用油や廃棄物からのSAF製造に向けたサプライチェーンの構築やSAFの利活用を促進

一般廃棄物排出量の推移

- 区部・多摩ともに、一般廃棄物の排出量は着実に削減が進む（2023年度：区部約300万 t、多摩約100万 t）
- 区部の1人当たりごみ排出量は、多摩と比べて2割以上多い
- 多摩地域の自治体における1人当たりごみ排出量の少なさは全国トップレベル



出典：環境省一般廃棄物処理事業実態調査(2023年度)

1人1日当たりごみ排出量 (全国上位)

人口10万人以上
50万人未満

令和5年度	
1. 東京都	日野市 585.6 g/人日
2. 静岡県	掛川市 595.0 g/人日
3. 東京都	小金井市 595.2 g/人日
4. 東京都	西東京市 626.1 g/人日
5. 東京都	小平市 626.8 g/人日
6. 東京都	府中市 634.9 g/人日
7. 静岡県	藤枝市 636.9 g/人日
8. 東京都	東村山市 639.0 g/人日
9. 東京都	国分寺市 642.2 g/人日
10. 東京都	三鷹市 649.7 g/人日

人口50万人以上

令和5年度	
1. 東京都	八王子市 698.4 g/人日
2. 神奈川県	川崎市 729.5 g/人日
3. 愛媛県	松山市 732.0 g/人日
4. 京都府	京都市 742.3 g/人日
5. 埼玉県	川口市 749.4 g/人日
6. 神奈川県	横浜市 764.7 g/人日
7. 静岡県	浜松市 770.8 g/人日
8. 埼玉県	さいたま市 787.5 g/人日
9. 広島県	広島市 791.3 g/人日
10. 神奈川県	相模原市 795.4 g/人日

都目標

440万 t (2025年度) 410万 t (2030年度)

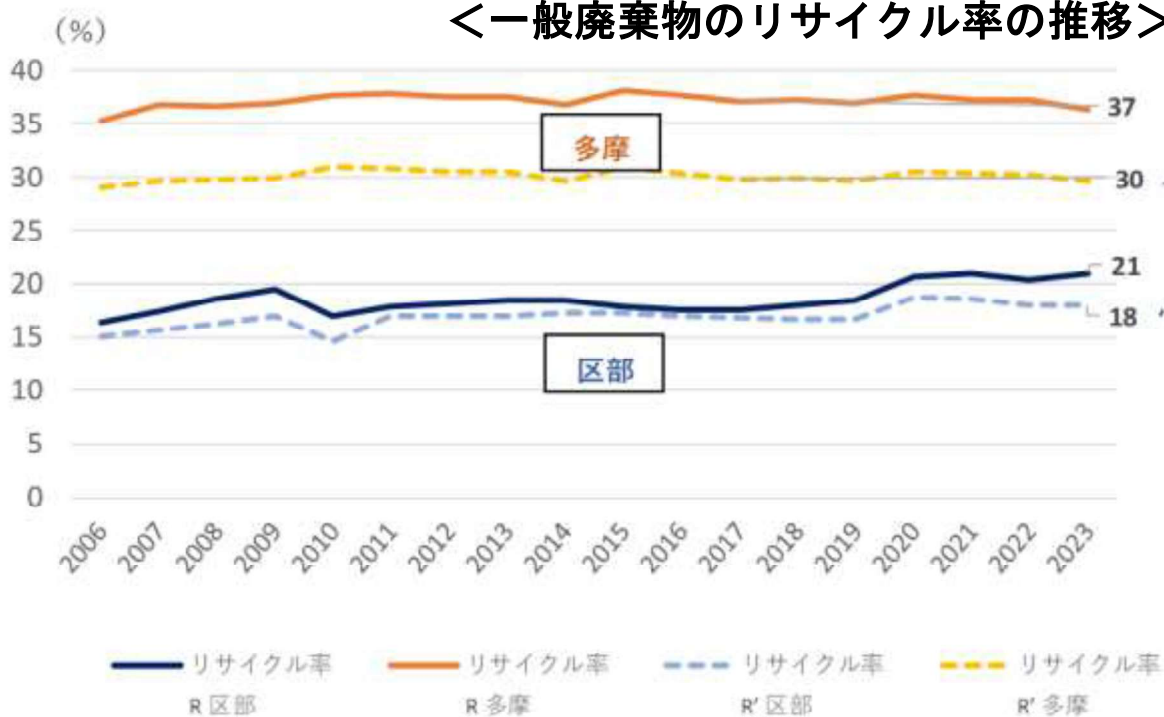
実績

408万 t (2023年度)

一般廃棄物の再生利用率

- 一般廃棄物リサイクル率は近年横ばい傾向
- 多摩地域**は3Rの取組で毎年上位に名を連ねるなど、**全国トップレベルの水準**
- 地域別でみると、最終処分場の埋立余力逼迫を背景に、家庭ごみの有料化による発生抑制や分別の徹底によるリサイクル推進などを進めている**多摩地域の再生利用率が最も高く、全国有数の水準**

＜一般廃棄物のリサイクル率の推移＞



リサイクル率R (2023年度)	
※焼却灰の再資源化量を含む	
全国平均	20%
区部	21%
多摩	37%

リサイクル率R' (2023年度)	
※焼却灰の再資源化量除く	
全国平均	20%
区部	18%
多摩	30%

リサイクル率R' (全国上位)

人口10万人以上
50万人未満

人口50万人以上

令和5年度	
1.	神奈川県 鎌倉市 58.5%
2.	岡山県 倉敷市 47.3%
3.	東京都 国分寺市 44.9%
4.	東京都 小金井市 44.8%
5.	埼玉県 加須市 37.6%
6.	愛知県 小牧市 36.9%
7.	東京都 東村山市 35.9%
8.	東京都 西東京市 33.6%
9.	東京都 調布市 33.2%
10.	神奈川県 横須賀市 32.3%

令和5年度	
1.	千葉県 千葉市 34.6%
2.	東京都 八王子市 28.0%
3.	愛知県 名古屋市 26.4%
4.	福岡県 北九州市 25.0%
5.	岡山県 岡山市 23.8%
6.	新潟県 新潟市 23.1%
7.	神奈川県 横浜市 22.1%
8.	埼玉県 川口市 22.0%
9.	埼玉県 さいたま市 20.7%
10.	神奈川県 相模原市 20.2%

※都の計画目標「一般廃棄物再生利用率」(2030年37%)は焼却灰の再資源化量を含めて算定

出典：環境省一般廃棄物処理事業実態調査(2023年度)

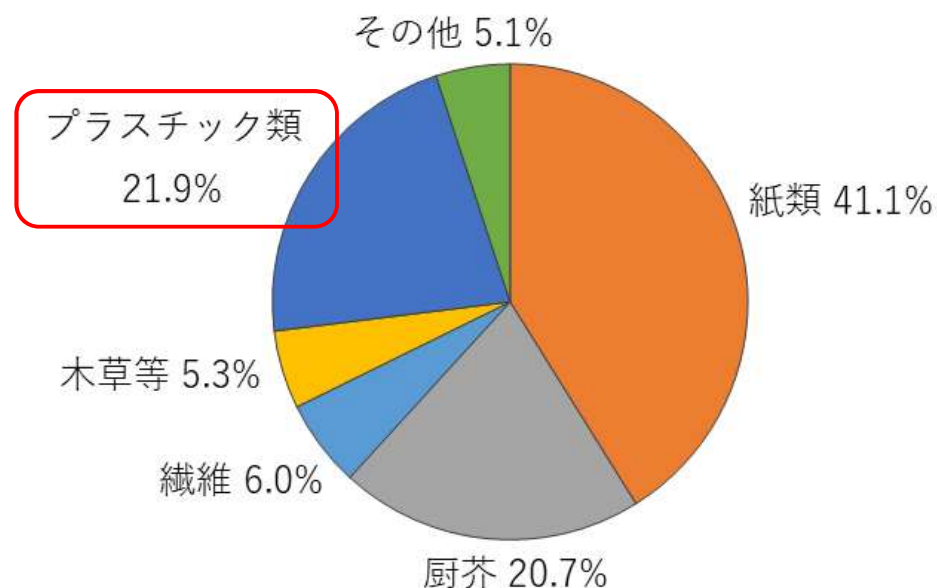
目標	31% (2025年度)	37% (2030年度)	実績	25.0% (2023年度)
----	--------------	--------------	----	----------------

一般廃棄物 可燃ごみ組成

- 一般廃棄物排出量の8割程度を占める可燃ごみの組成をみると、**紙類が最も多く40%程度、次いで厨芥とプラスチックが各約20%、繊維・木草等が各約5%**となっている
- 区部と多摩地域では組成順に大きな差異は見られないが、**既に多くの自治体がプラスチック分別収集を実施している多摩地域は、プラスチックの割合が低く厨芥や木草等の割合が高くなっている**

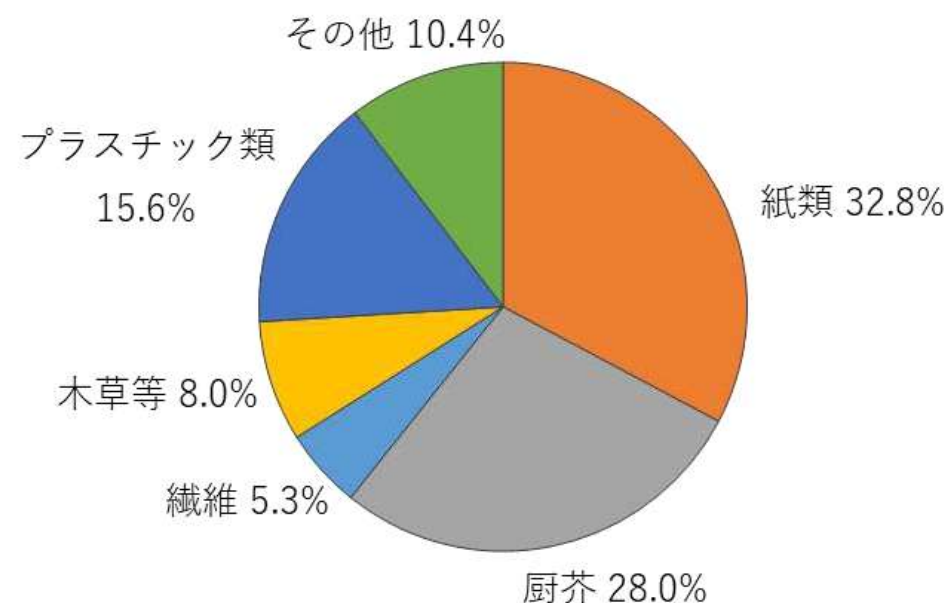
区部・多摩地域可燃ごみの組成割合

区部の可燃ごみ組成割合（2022年度）



1人1日当たり排出量 0.88kg/人日

多摩地域の可燃ごみ組成割合（2022年度）

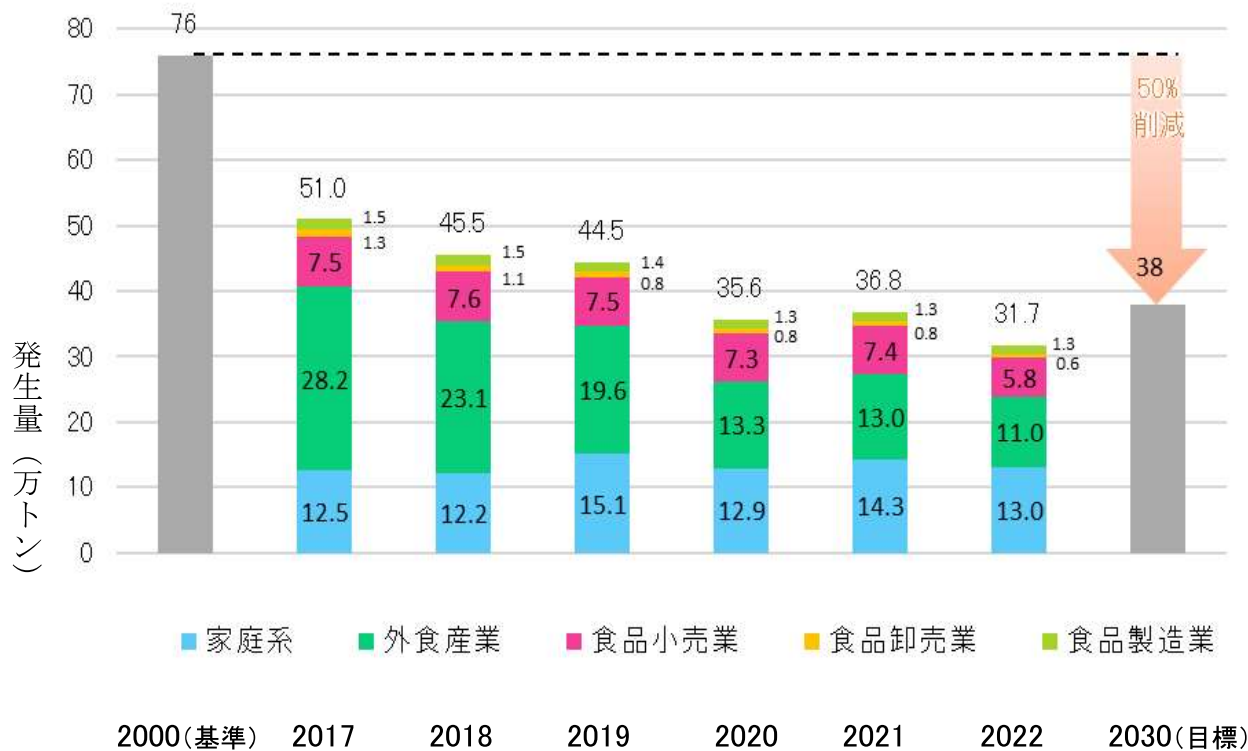


1人1日当たり排出量 0.71kg/人日

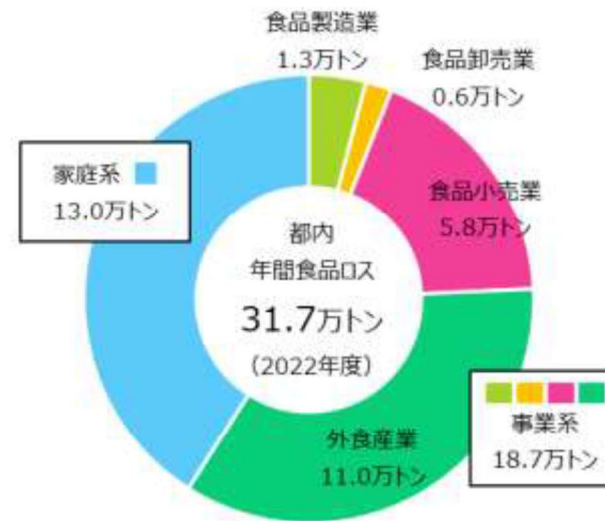
食品ロス削減量（政策目標と実績）

- 都内の食品ロス発生量は着実に減少を続けており、**2022年度は31.7万トンと、2030年目標値（約38万トン）を達成する水準**
- 都内の食品ロスは事業系が全体の約6割を占め、そのうちレストランなどの外食産業での割合が大きい

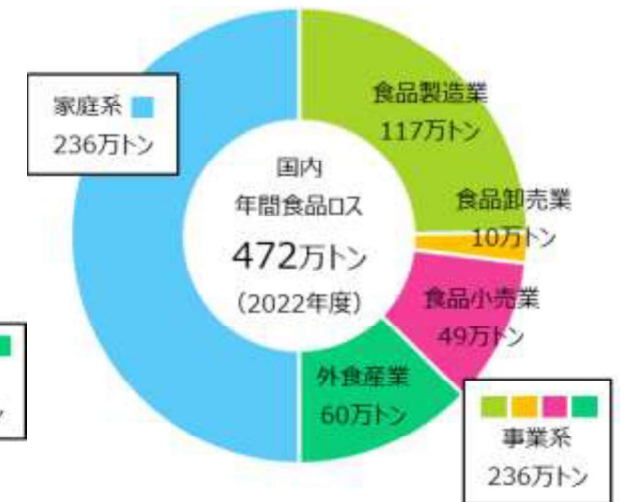
<食品ロス発生量の推移>



<都内の食品ロスの内訳>



<国内の食品ロスの内訳>



都目標

50%削減 (2000年度比 2030年度)

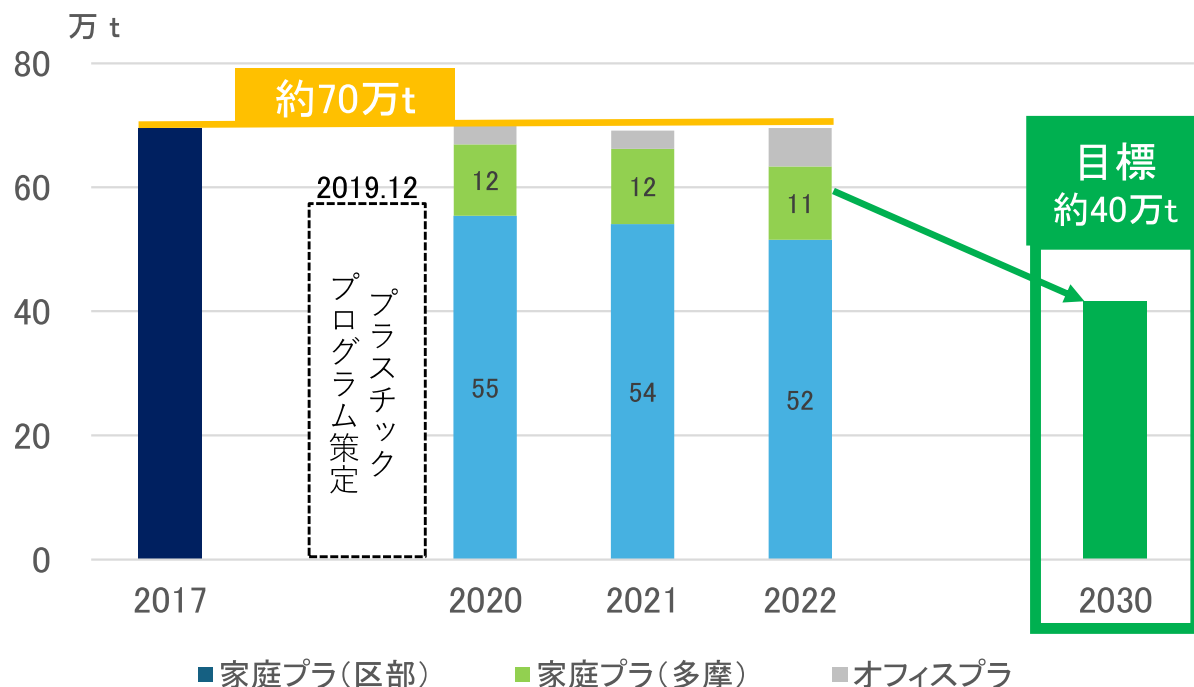
実績

58.3%削減 (2022年度)

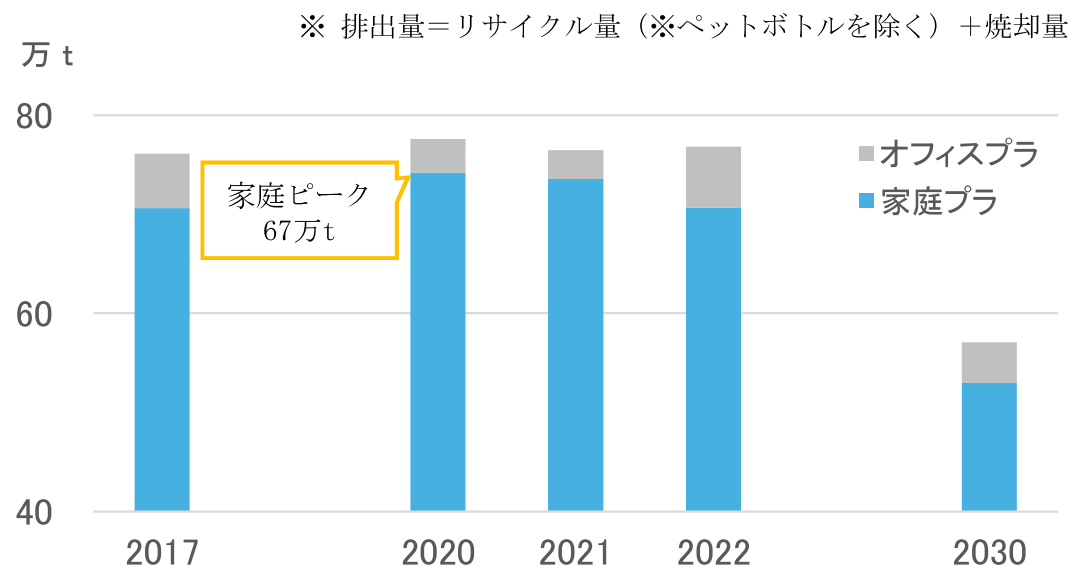
プラスチック焼却削減量（政策目標と実績）

- プラスチック焼却量は、区市町村の分別促進によりリサイクルが進む一方で、全体としては横ばいの傾向
- 今後は、オフィスプラスチックの削減に加え、焼却量の大半を占める**家庭系プラスチック対策**の一層の強化が必要

＜プラスチック焼却量の推移＞



＜プラスチック排出量の推移＞



目標

40%削減(2017年度比 2030年度) ※2017年度 約70万 t

実績

約70万 t (2022年度)

プラスチック製容器包装（白色トレイ含む）の分別実施状況（令和4年度）

区市町村名	一人当たり処理量 (kg/人・年)		
	容リ協	独自処理	合計 (残渣量除く)
千代田区	7.10	0.00	7.10
中央区	3.49	0.01	3.50
港区	5.86	2.42	8.28
新宿区	4.58	0.00	4.58
文京区	0.01	0.03	0.03
台東区	0.00	0.17	0.17
墨田区	0.06	0.07	0.12
江東区	4.28	0.45	4.73
品川区	3.00	0.00	3.00
目黒区	5.72	0.08	5.80
大田区	0.07	0.20	0.26
世田谷区	0.00	0.01	0.01
渋谷区	3.52	0.00	3.53
中野区	6.71	0.00	6.71
杉並区	7.24	0.08	7.31
豊島区	0.53	0.30	0.83
北区	0.58	0.01	0.59
荒川区	0.07	0.18	0.25
板橋区	0.06	0.00	0.06
練馬区	6.62	0.08	6.70
足立区	0.00	0.01	0.01
葛飾区	6.24	0.13	6.37
江戸川区	3.74	0.00	3.74
平均（区）	3.02	0.18	3.20

区市町村名	一人当たり処理量 (kg/人・年)		
	容リ協	独自処理	合計 (残渣量除く)
八王子市	9.35	0.00	9.35
立川市	13.31	0.00	13.31
武蔵野市	12.37	0.13	12.51
三鷹市	9.33	0.00※	9.33
青梅市	10.48	0.00	10.48
府中市	10.54	0.00	10.54
昭島市	11.55	0.00	11.55
調布市	10.59	0.00※	10.59
町田市	1.44	0.03	1.47
小金井市	15.03	0.05	15.07
小平市	9.57	0.00	9.57
日野市	13.10	0.00	13.10
東村山市	14.94	0.00	14.94
国分寺市	14.91	1.43	16.34
国立市	6.95	0.00	6.95
福生市	10.79	0.23	11.01
狛江市	0.00	0.00	0.00
東大和市	8.82	0.00	8.82
清瀬市	16.35	0.00	16.35
東久留米市	15.32	0.00	15.32
武蔵村山市	10.36	0.00	10.36
多摩市	7.21	0.00	7.21
稲城市	0.00	0.06	0.06
羽村市	8.41	0.00	8.41

区市町村名	一人当たり処理量 (kg/人・年)		
	容リ協	独自処理	合計 (残渣量除く)
あきる野市	0.02	0.00	0.02
西東京市	11.77	0.00	11.77
瑞穂町	11.44	0.00	11.44
日の出町	0.02	0.00	0.02
檜原村	0.03	0.00	0.03
奥多摩町	0.04	0.00	0.04
平均（多摩）	8.80	0.06	8.87
大島町	0.00	1.42	1.42
利島村	5.47	0.00	5.47
新島村	0.00	0.00	0.00
神津島村	0.00	0.00	0.00
三宅村	0.00	0.00	0.00
御蔵島村	0.00	0.00	0.00
八丈町	0.00	0.57	0.57
青ヶ島村	0.00	0.00	0.00
小笠原村	0.51	0.00	0.51
平均（島嶼部）	0.66	0.22	0.89
平均（都全体）	5.48	0.13	5.61

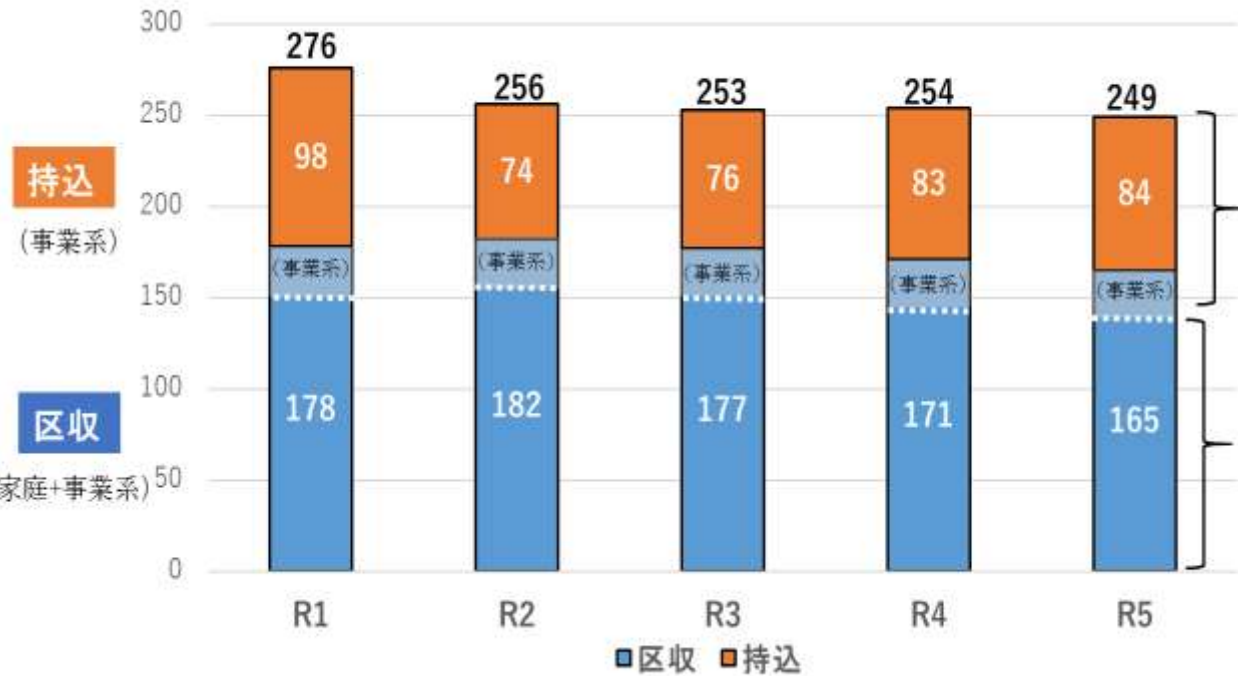
* 青色の塗りつぶしは、分別収集を未実施又は一人当たり処理量が少量の自治体。ペットボトルの処理量は除かれている。
 一人当たり処理量は、令和4年度容器包装リサイクル法に基づく分別収集量等及び市区町村数調査（環境省）を基に、指定法人処理量及び市区町村独自処理量をそれぞれ令和4年4月1日時点の「住民基本台帳による世帯と人口」で除して算出した。
 ※ 三鷹市と調布市では、容リ協に引き渡せないプラスチックごみを独自処理として清掃工場で熱回収しているため、リサイクルとみなせず0とした。

都における区市町村へのごみ排出量削減に向けた取組について

- 一般廃棄物排出量のうち**家庭からの排出は約6割**。残り4割の**事業系一般廃棄物の削減対策も重要**
- 都は、R2年度以降「**プラ製容器包装再資源化事業**」により**廃プラの分別リサイクルを強力に推進** 加えて**事業系廃棄物の3R促進**に向けた施策等により、区市町村のごみ量削減に向けた取組を促進

➤ 一般廃棄物排出量（資源除く）の推移

コロナ禍による
事業系ごみの減
年度別収集量



都における区市町村向けの主な施策	
<p>事業系ごみ ⇒約4割</p>	<p>➤ 3Rアドバイザーが事業所を直接訪問し、古紙や廃プラの分別・再資源化促進</p>
<p>家庭ごみ ⇒約6割</p>	<p>➤ 容器包装プラ・製品プラの分別収集・再資源化に取り組む自治体への財政支援</p>

- 環境政策加速化事業（財政支援）
- 区市町村との共同検討会（ごみ有料化、リチウムイオン電池分別の検討促進）

東京都資源循環・廃棄物処理計画（区市町村の家庭ごみ有料化）

- 都は、清掃業務を移管して以降、一貫して家庭ごみ有料化等の有用性を示している。

これまでの計画（平成13年度以降、5年毎改定）

（各計画での主な記載内容）

・ H13計画 家庭ごみ有料化に向けた技術的支援など

家庭ごみの有料化など、ごみ減量の努力が報いられるシステムの構築に対する都民の理解と協力を得るためには、行政のごみ処理に要する経費を示すとともに、その必要性や効果を都民に明らかにしていくなど、情報公開を一層進めていかなければならない。

このため、都は、区市町村が家庭ごみの有料化について検討する際に役立つよう、ごみ処理経費の統一的な算出方法を提示するなど、有料化に向けた区市町村の取組を技術的に支援する。

・ H23計画 家庭ごみの有料化

家庭から排出される一般廃棄物の排出を抑制するためには家庭ごみの有料化が有効な施策の一つである。

都は、都全体の共通課題として、既に有料化を導入している区市町村の減量効果やリバウンドの有無、戸別（各戸）収集などの併用施策の取組状況を調査・分析するとともに、導入を検討している区市町村と実施済みの区市町村との情報交換の場を設定するなど、積極的に導入の支援を行っていく。

有料化の料金と処理経費との関係を明らかにすることは、住民の理解を得ることに有効であるため、区市町村に対し、処理経費について公表することを働きかけていく。

現行計画（令和3～7年度）

ア 家庭ごみの発生抑制

家庭ごみの発生抑制を進めるためには家庭ごみの有料化が効果的である。多摩地域の多くの市町村では既にその効果が認められていることから、家庭ごみの有料化について、区部や島しょ地域においてもその導入を検討する必要がある。

一方、既に家庭ごみを有料化している多摩地域の市町村については、料金の適正化等を含めた家庭ごみの更なる排出抑制について検討することが望まれる。そのため、都は、様々な場面を通じて、家庭ごみ有料化の効果、課題などについて区市町村と情報共有を行い、必要に応じて区市町村を誘導するとともに、都民の理解と協力を得られるよう、関連情報を積極的に発信していく。

また、家庭ごみの発生抑制には、その排出主体である都民の理解が不可欠であるため、区市町村やNPOと連携して家庭ごみ発生抑制の意義や必要性のほか、地域の実情に応じた普及啓発を行うよう努めていく。

東京都資源循環・廃棄物処理計画（区市町村の事業系ごみ発生抑制）

これまでの計画（平成13年度以降、5年毎改定）

・H28計画 事業系廃棄物のリサイクルルールづくり

オフィスビル、商業ビル等から排出される事業系廃棄物の3Rを推進するには、排出事業者によるプラスチックや雑紙のリサイクルなど更なる取組が求められる。

そのため、東京都と区市町村が連携し、リサイクルと適正処理の両面を考慮するとともに、コストや利便性、現場実態に十分配慮した事業系廃棄物の3Rのルールづくりに取り組んでいく。また、排出事業者を対象にした講習会等で、例えば、雑紙の回収等の紙資源の有効利用や電子機器類のリサイクルに関する情報提供をするなど意識向上に努めていく。

さらに、適正処理を確保しつつ、効率的にリサイクルを促進するため、現行の制度の合理化と運用の見直しも含め、検討していく。

現行計画（令和3～7年度）

・事業系ごみの発生抑制

事業系ごみの発生抑制を促進するためには、排出事業者に対して、経済的手法や誘導的手法などを含め、発生抑制に向けた多様なアプローチを図ることが有効である。

そのため、都は、区市町村等に対して、自らが保有する処理施設での受入料金の適正化や排出事業者責任の強化などの検討も含め、排出事業者が自らの廃棄物の排出を抑制する方策についての検討を促していく。

・オフィス等からの紙類の排出削減

都内に多数存在するオフィスや商業施設からは、書類、新聞、雑誌が多く排出される。資源ロス削減の観点からは、今後、様々な場面での事務手続の電子化の推進が見込まれる中で、オフィス等における書類等の削減が可能である。

そのため、都及び区市町村は、オフィス等に対して事務手続の電子化などを働きかけることにより書類等の排出削減を促していく。

家庭ごみ有料化について（廃棄物処理法・交付金等との関係）

廃棄物処理法上の位置づけ

環境省 2016（平成28）年1月21日

廃棄物処理法第5条の2第1項の規定に基づく

「**廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針**」の改正

- ⇒市町村の役割として、
「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再使用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の更なる推進を図るべきである」
との記載が追加され、**国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進すべきことが明確化**

国の循環交付金の交付条件と「有料化導入」の関係性

環境省通知 2025（令和6）年9月5日

- **令和10年度以降に新たに着工する一般廃棄物焼却施設の整備に係る規模の算定基礎となる計画1人1日平均排出量の上限值の設定について**
 - ・ 2020（令和2）年度の実績に対して16%減じた数値と580gとを比較して大きい方の数値を上限值に設定
 - ・ **家庭ごみ有料化を実施済または実施予定の場合（施設の稼働までに有料化が見込まれる場合に限る。）は、上記上限値を適用しない**

国の循環交付金の交付条件と「プラ分別回収」の関係性

- ・ プラ新法により、令和4年度以降に新たな地域計画を策定し廃棄物処理施設の整備を行っていく場合、**当該地域計画期間の末日から1年後までにプラ廃棄物の収集・再商品化を実施しない場合、当該地域計画に新たに掲載した施設に対する交付金が交付されない。**

「今後の資源循環施策に関する区市町村と都との共同検討会」概要

共同検討会の概要

- 2015（H27）年3月、区部・多摩・島しょ・都の代表により設置
- 区市町村と都が連携して推進を図るべき資源循環施策について検討

設置目的

東京2020大会を契機に、区市町村と都がこれまで以上に連携して推進を図るべき、資源循環施策に係る具体的な方策について、区市町村と都が共同で検討し実施する

検討課題		検討開始	検討終了	
1	東京2020大会を見据えた、リユースカップなどイベントでの持続可能な資源利用のための仕組みづくり	2015年度	2018年度	
2	東京2020大会を見据えた、街の美化対策及び公共空間におけるごみ箱の統一ラベルや分別ルールづくり		2017年度	
3	資源を無駄にしない(資源を大切に利用していく)取組 事業系廃棄物のリサイクル(3R)ルールづくり		2019年度	
4	資源を無駄にしない(資源を大切に利用していく)取組 更なるリサイクルが可能な資源を廃棄物にしない取組		2017年度	
5	食べ物を無駄にしない・処理時の環境負荷を軽減する取組(食品ロス対策等)			
6	使い捨て型ライフスタイルの見直し(レジ袋対策等)			
7	今後、課題認識・問題認識の共有化を図っていく必要がある事項			
8	区部における埋立処分量の更なる削減			
9	プラスチック製容器包装の分別収集・小型二次電池等の処理方法		2019年度	【継続中】
10	家庭ごみの有料化			

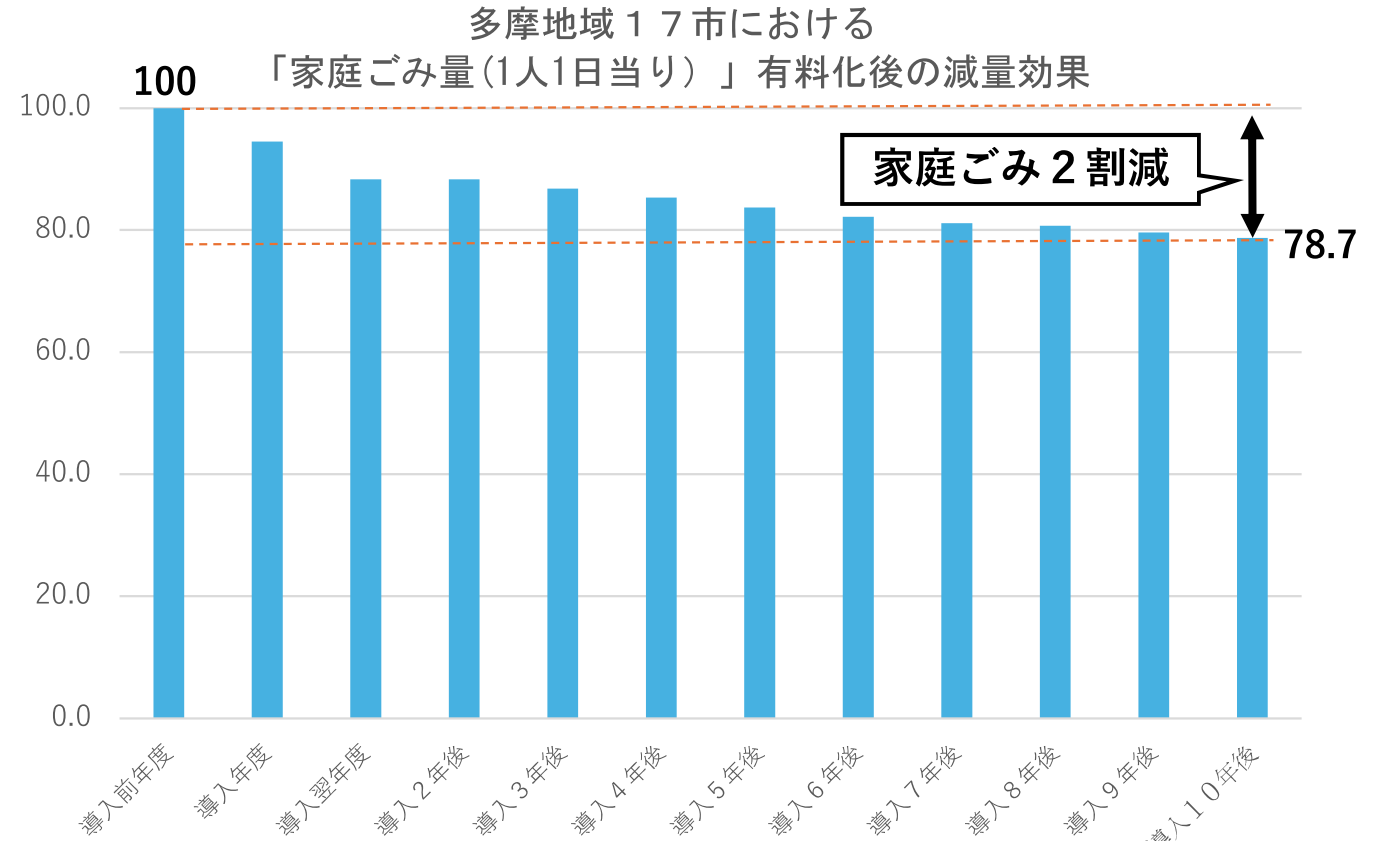
年度	内容	講演者
R 1	小平市の家庭ごみ有料化・戸別収集等の状況について（平成31年4月：有料化・戸別収集開始）	小平市
R 3	特別区における家庭ごみの有料化について（調査研究報告）	江東区
R 4	武蔵村山市におけるごみの有料化について（令和4年10月：有料化・戸別収集開始）	武蔵村山市
R 5	立川市における家庭ごみの有料化の状況について（平成25年11月：有料化・戸別収集開始）	立川市
R 6	講演：「家庭ごみ有料化の意義と課題」	東洋大学名誉教授 山谷修作氏
	札幌市における家庭ごみの有料化の状況について（平成21年7月：有料化（集積所回収）開始）	札幌市

多摩地域における家庭ごみ有料化の減量効果

- **多摩地域では29市町村で家庭ごみ有料化を実施済み**
 (地理的な制約等から、最終処分場の確保に長年苦労を積み重ね、ごみをできるだけ出さない地道な取組を徹底)
- **有料化開始から10年後の減量効果は2割以上の削減(導入後10年経過後の17市平均)**

＜多摩30市町村の有料化実施状況＞

自治体名	開始時期	自治体名	開始時期
青梅市	H10.10	町田市	H17.10
日野市	H12.10	狛江市	H17.10
清瀬市	H13.6	西東京市	H20.1
昭島市	H14.4	多摩市	H20.4
福生市	H14.4	三鷹市	H21.10
東村山市	H14.10	府中市	H22.2
羽村市	H14.10	国分寺市	H25.6
調布市	H16.4	立川市	H25.11
八王子市	H16.10	東大和市	H26.10
武蔵野市	H16.10	国立市	H29.9
稲城市	H16.10	東久留米市	H29.10
あきる野市	H16.10	小平市	R1.4.1
小金井市	H17.8	武蔵村山市	R4.10.1
奥多摩町	S30	日の出町	H26.4
瑞穂町	H16.10	※檜原村	未実施



(公財) 東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査」各年度統計より

(参考) **特別区**では、現時点で**17区**が一般廃棄物処理基本計画に**家庭ごみの有料化の検討**を記載

特別区における分別ルールの違い

- ・可燃・不燃ごみ・びん缶・PETボトルの分別収集は各區で同様に実施
- ・廃プラスチックも従前の可燃ごみとしての回収から、資源物としてリサイクルする分別収集に移行
- ・リチウムイオン電池等に関する分別収集の取組は自治体により異なる

	プラスチック（分別収集）		廃食用油	リチウムイオン電池
	容器包装プラ	製品プラ	拠点回収	拠点回収等（行政回収分）
千代田区	○	○	○（9拠点）	○（集積所回収）
中央区	○	R9以降	○（18拠点）	○（27拠点）
港区	○	○	○（2拠点）	※業界団体等による店頭回収のみ
新宿区	○	○	○（1拠点）	○（集積所回収）（R7.4月～）
文京区	○（R7.4月～）	○（R7.4月～）	※イベント回収のみ	○（2拠点）
台東区	○	○	○（21拠点）	※業界団体対象外は集積所回収
墨田区	○	○	○（22拠点）	○（15拠点）
江東区	○	○	※店頭回収のみ（6拠点）	○（集積所回収）
品川区	○	○	○（31拠点）	○（戸別収集）
目黒区	○	○	○（1拠点）	○（10拠点）
大田区	○	○	○（18拠点）	※業界団体等による店頭回収のみ
世田谷区	令和12年度末までに実施予定		○（2拠点）	※業界団体等による店頭回収のみ
渋谷区	○	○	○（17拠点）	※業界団体対象外は拠点回収（1拠点）
中野区	○	○	○（15拠点）	○（2拠点）
杉並区	○	R8予定（R6～モデル実施）	○（11拠点）	○（12拠点）
豊島区	○	○	○（20拠点）	※業界団体対象外は拠点回収（1拠点）
北区	○	○	○（6拠点）	※業界団体対象外は集積所回収
荒川区	○（一部地域）	○（一部地域）	○（6拠点）	○（4拠点）
板橋区	○	○	○（14拠点）	※業界団体等による店頭回収のみ
練馬区	○	R8予定	○（43拠点）	○（集積所回収）
足立区	○（一部地域）	○（一部地域）	○（2拠点）	※業界団体等による店頭回収のみ
葛飾区	○	○（R7.4月～）	○（21拠点）	○（集積所回収）
江戸川区	○	R8予定	※店頭回収のみ（2拠点）	※業界団体対象外は拠点回収（1拠点）

区市町村向け財政支援（プラスチック分別回収のスタートアップ・レベルアップ支援）

プラ製容器包装等再資源化支援事業 【事業期間：令和2年度から令和8年度まで】

スタートアップ支援

プラスチック使用製品廃棄物（「容器包装プラスチック」・「製品プラスチック」）の分別収集を**新たに実施する自治体**に対し、事業に係る経費を補助（合計4年間）

【補助率等】

① 準備経費補助

- ・補助期間：1年間。引き続き追加事業を行う場合、追加1年間。最長2年間
- ・補助対象経費：分別収集実施に向けた調査委託費、家庭での分別方法の普及啓発費等
：1,000万円又は実費額のいずれか低い額
- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：500万円

② 分別収集に係る収集運搬・中間処理 経費補助

- ・補助期間：最長3年間
- ・補助対象経費

容リプラ：補助単価「800円」×総人口※
製品プラ：補助単価「500円」×総人口※
同時実施：補助単価「1,300円」×総人口※
※又は「実費額」のいずれか低い額
- ・補助率：実施1年目1/2、2年目1/3、3年目1/4

【目標数値】 【容リプラ】7.3kg/人・年、
【製品プラ】2.5kg/人・年（都内実施自治体の年間平値）

*②は、一部先行実施する地域がある場合、その他の地域と分けて各補助率の適用が可能

レベルアップ支援

プラスチック使用製品廃棄物の分別収集を**既に実施している自治体**が、分別実績の向上に向けた取組を新たに実施する際に要する経費を補助

【補助率等】（補助期間：最長引き続く2年間）

- ・補助対象経費：家庭等での分別方法の普及啓発費、選別工程の強化経費等
- ・補助割合：1/2
- ・補助上限額：1,000万円

【目標数値】 【容リプラ】14.5kg/人・年、
【製品プラ】4.0kg/人・年（都内トップレベル水準）

プラ分別収集自治体数 推移

（単位：自治体数）

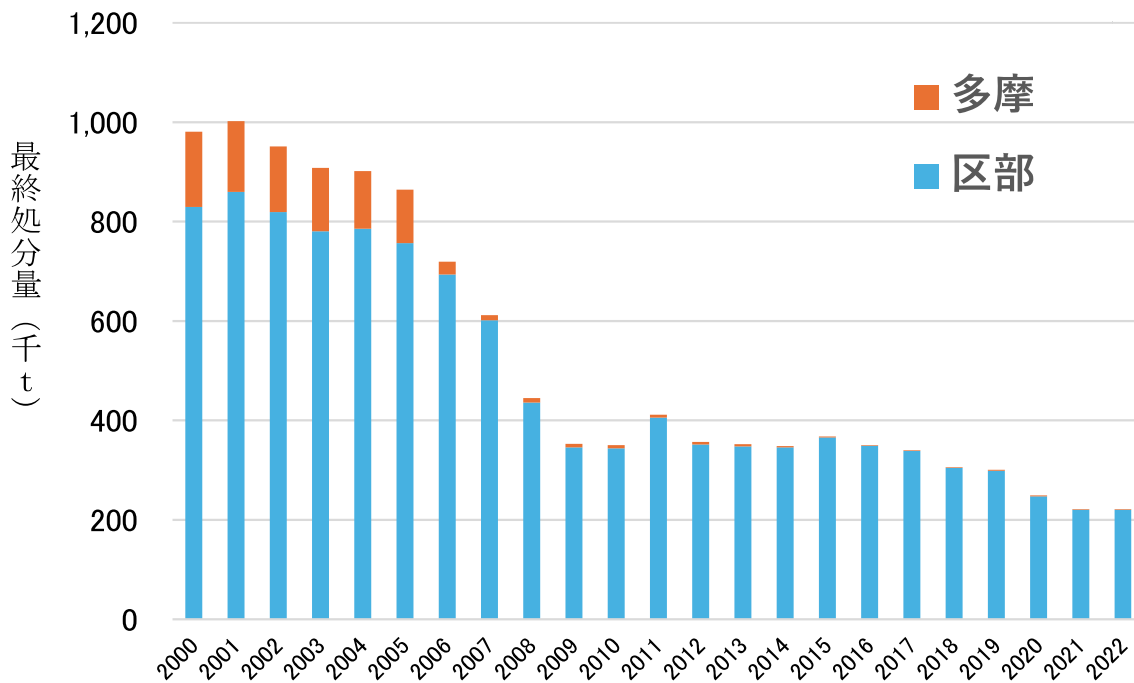
		H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
23区	容リ	12	16	16	17	18	21
	製品	2	6	6	7	8	16
多摩	容リ	23	24	24	24	26	26
	製品	7	8	8	8	10	12

※一部地域での実施を含む。

最終処分量

- 一般廃棄物は、排出量全体の減少や区部における焼却灰の再資源化により、**最終処分量も減少傾向**
- 多摩地域では、清掃工場の焼却灰の大半をエコセメント化し、**最終処分場への埋立を大幅に削減**
- 限りある処分場の更なる延命化のためにも、引き続き取組の推進が必要

< 一般廃棄物の最終処分量 >



● 東京23区の焼却灰の資源化

- ✓ 埋立処分量の削減及び資源の有効利用のため、清掃工場が発生した焼却灰を資源化

(単位: t)	2019	2020	2021	2022	2023
セメント原料化	39,820	50,681	59,785	56,365	71,237
徐冷スラグ化等	5,473	7,597	11,194	14,887	19,734
合計	45,293	58,278	70,979	71,252	90,971

● 多摩地域の焼却灰エコセメント化

- ✓ 多摩地域25市1町の清掃工場から排出される焼却灰を減量化し、土木建築資材として再資源化した製品を公共工事等で利用



都目標

23万 t (2025年度) 19万 t (2030年度)

実績

22万 t (2022年度)

山中の暗いトンネルを抜けた先に「東京たまエコセメント化施設」（東京都日の出町）が山城のようにそびえ立つ。施設内部では幅4.5メートルの巨大クレーンが24時間休みなく稼働する。多摩地域から集めた可燃ごみの焼却灰をかき混ぜ、成分を均質にしてから焼成し「エコセメント」に再生する。人口約410万人にのぼる東京都の多摩地域25市1町のごみ焼却灰をダンプトラックで搬入。次の工程で石灰石と一緒に1350度以上の超高温で焼成すると、舗装材などに利用できるセメントに変身。ダイオキシン類などの有害物質は焼成時に分解される。ごみの焼却灰は最終処分場で埋め立てるのが一般的だが、ここでは灰を

多摩のごみ埋め立てゼロ

東京たまエコセメント化施設
(東京都日の出町)



山城のようにそびえ立つ「東京たまエコセメント化施設」では焼却灰からセメントをつくる(5月19日、東京都日の出町)

100%リサイクルする。施設を所有する東京たま広域資源循環組合は「全国唯一の施設だ」と胸を張る。近年も中東や東南アジアなどの政府関係者が視察に訪れるなど、注目度が高い。施設で加工した材料はエコセメントの名で、運営受託企業のグループ会社である太平洋セメントが年10万トほど販売する。2002年に当時の日本工業規格(JIS)を取得し、一般のセメントと同様に建築工事やコ

焼却灰 100%再利用

ンクリートの材料として活用できるという。エコセメントは、都内で歩道などの舗装材やU字溝などに使われることが多い。例えば、東京スカイツリータウン(東京、墨田)や新宿駅(同・新宿)の東口駅前広場などの舗装材にも使用された。東京たまエコセメント化施設の稼働は06年。施設導入の背景には、最終処分場の建設反対運動があった。自治体にとって周辺環境などへの影響から最終処分場の建設は抵抗が大きかった。そこで1990年代に官民共同で研究開発が進んでいたエコセメントをつくる施設とした。内陸部にあり海で埋め立てができない多摩地域で、施設はごみ処理に不可欠な存在だ。18年度からは不燃ごみを含めて「埋め立てゼロ」を実現している。もし施設が稼働していなかった場合、施設が立地する二ツ塚処分場は13年時点で満杯になっていた。現在も埋め立て容量は約44・7%で止まっている。26年で稼働から丸20年を迎えるが、足元の課題は設備の老朽化だ。今後5年かけて更新工事を実施し、50年まで利用できるように改修する計画だが、24年度に実施した入札は価格面で折り合いがつかなかった。東京たま広域資源循環組合は、将来の支出を決める債務負担行為の限度額を急ぎ約240億円引き上げるなどの対応に迫られた。25年は約200億円規模の随意契約を結び、26市町で費用分担について検討し、施設の持続可能な運用を模索する。(高橋耕平)

東京湾内の最終処分場（中央防波堤埋立処分場）

- 都が整備・管理運営を行う中防外側処分場及び新海面処分場において、23区から発生したごみの焼却灰及び中間処理された不燃物等について、特別区及び清掃一組から委託を受け、埋立処分を実施
- 新海面処分場が東京港内最後の処分場であることから、できる限り長期間有効利用する必要



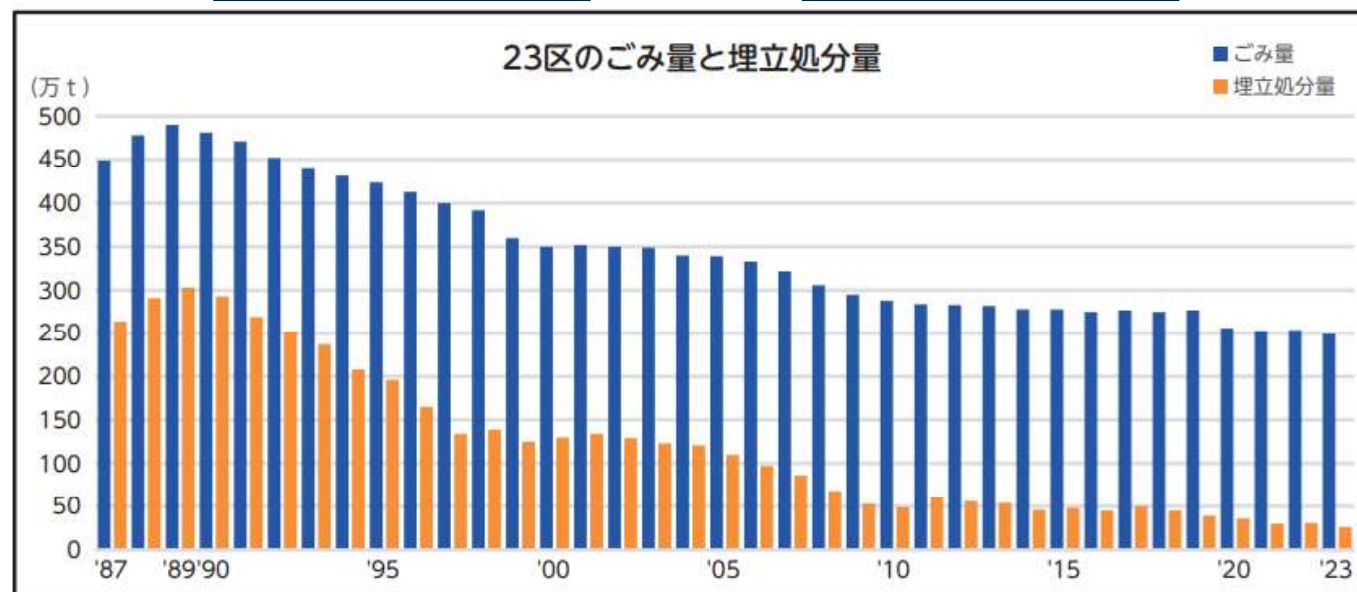
廃棄物の埋立エリア

最終処分量の推移

2010年度
約36万トン



2023年度
約25万トン



プラのサーマルリサイクル化 (2008~)

焼却灰のセメント原料化 (2015~)

令和7年6月6日開催

東京都廃棄物審議会 計画部会（第4回）
資料（抜粋）

～都計画改定に向けた審議状況～

施策体系の全体像

3つの柱

施策領域

資源ロス削減と循環利用の
強化・徹底

重点対策分野における包括的な資源循環施策の展開

使い捨て型ライフスタイルからの転換

廃棄物の循環利用の更なる促進

6月6日
(第4回部会)

持続可能な資源利用の
実現に向けた
社会変革の加速

時代に対応した新たな仕組みづくり

多様な主体との連携・協働の促進

持続可能な資源利用の主流化

第5回部会
にて審議

社会課題に対応した
強靱で安定的な
廃棄物処理システムの確保

社会構造の変化に対応した廃棄物処理システムの更なる充実・強化

資源循環・廃棄物処理の基盤を成す適正処理の確実な遂行

災害廃棄物対策の一層の推進

廃棄物処理システムの脱炭素化とシナジー施策の展開

第6回部会
にて審議

施策の柱① 3つの領域（概要）

1 重点対策分野における包括的な資源循環施策の展開

循環経済※への移行に向け、東京の社会経済活動に伴い生産・流通・消費される素材・製品等のうち、**廃棄物の発生量や環境影響、社会課題への対処等の観点から、サプライチェーン全体を視野**に入れ、**重点的に対策を講じるべき6つの分野を設定**し、その特性に応じた包括的な資源循環施策を展開する

※ 循環経済（サーキュラー・エコノミー）は脱炭素社会の実現及び自然資本の持続性確保のソリューション

2 使い捨て型ライフスタイルからの転換

持続可能な資源利用の実現には、大量生産・大量消費・大量廃棄による一方通行型の社会経済システムからの脱却が不可欠であるとの認識のもと、**都民・事業者等が発生抑制や再使用、長期使用を考慮した消費行動・経済活動を行いやすい環境の整備**を東京から率先して実行していく

3 廃棄物の循環利用の更なる促進

資源の大消費地であり、再生資源の供給・使用に大きな役割とポテンシャルと持つ東京の責務として、水平リサイクル等の**高度リサイクル推進**や、焼却・最終処分に関わる再生利用可能な資源の**リサイクルルート構築**、**再生資源の積極的活用**など、**廃棄物の高度循環利用を積極的に進めていく**

重点分野 1 プラスチック資源循環の推進

詳細は第5・6回計画部会にて審議予定

現状と施策状況

- 都は「プラスチック削減プログラム」に基づき、先進的な事業者等と連携した2R・水平リサイクルに関する新たなビジネスモデルの創出支援、自治体による家庭のプラスチックの分別収集・リサイクルの促進等の取組を展開
- これらの取組やプラスチック資源循環法の施行により、都内のプラスチック資源循環の取組は着実に進展を見せているものの、新型コロナウイルスへの対処などもあり、プラスチック焼却量は横ばいの状況

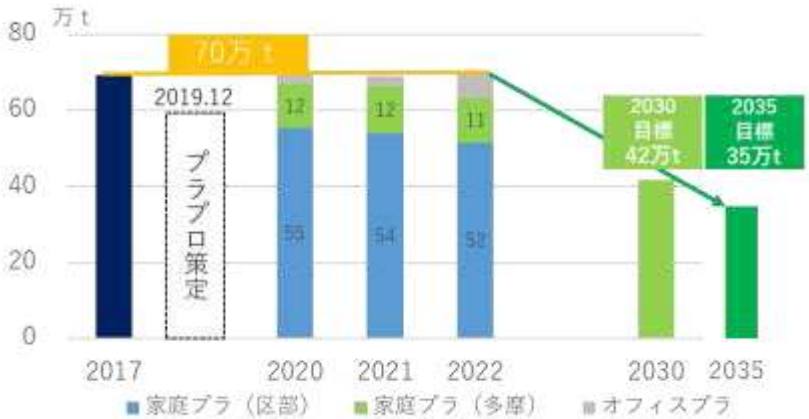
施策を巡る課題

- プラスチック資源循環に資するビジネスモデルの社会実装拡大や、2Rを基調とした社会への転換に向けた行動変容の促進、国内外のプラスチック対策を巡る動向への対処など、多岐にわたる課題が存在
- オフィス系については、3Rアドバイザー、都庁舎でのボトルtoボトルやマテリアルリサイクルの率先行動、水平リサイクル費用補助などを通じて事業者の取組を促しているものの、本格的な普及のためには、更なる強化が必要
- プラ焼却量の多くを占める家庭系では、区部を中心に多くの未実施自治体の分別・リサイクル実施に目途がついた一方で、今後は、実施済自治体の回収状況を踏まえた分別収集の強化・拡大（回収量底上げや製品プラの一括回収など）が重要な課題

施策強化の方向性

- 重点施策の更なる強化を図りつつ、多岐にわたる課題にも対応すべく多面的な取組を展開
 - ⇒ 策定から6年あまりが経過したプラスチック削減プログラムの施策実施状況やプラスチック対策を巡る諸課題の整理を行うとともに、新たに設定した2035年の焼却量削減目標の達成に向け、重点施策を軸に各種施策を総合的に展開

都内プラスチック焼却量の推移と削減目標



一人当たりの家庭系プラ焼却量等の状況 (2022年度)



重点分野 2 食品ロス・食品廃棄物対策の推進

**食品ロス削減パートナーシップ
会議でも検討を開始**

現状と施策状況

- **食品ロス削減パートナーシップ会議**を通じ、施策検討や協働した取組を実施
- 都内の食品ロスの多くは**事業系由来**であるため、**小売業・外食産業を中心に**、好事例の発信や先進技術の導入支援等の取組を展開
- そのほか、冊子や動画、見える化サイト等を用いた**消費者に対する普及啓発**や大学、業界団体等と連携した**安心・安全な食品寄付スキーム検討等**を実施

▶ **コロナの影響があるものの、「2030年食品ロス半減」目標を10年前倒しで達成**

施策を巡る課題

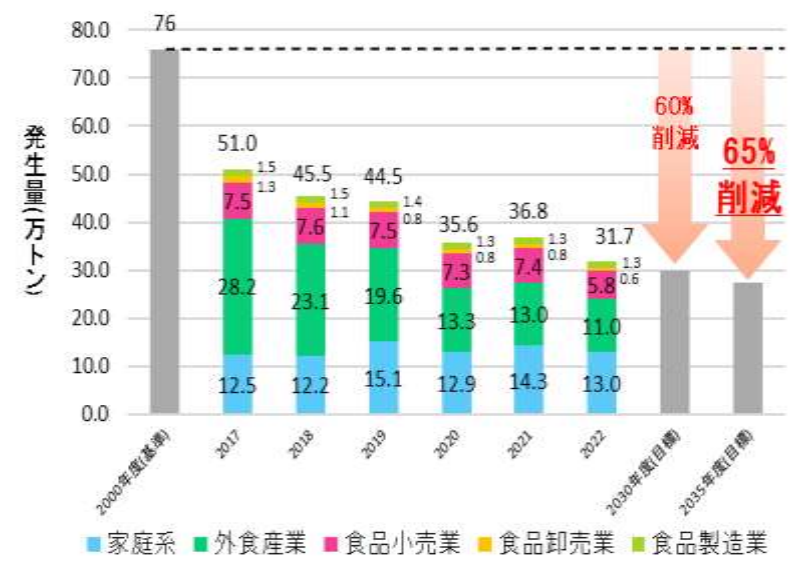
- **事業系ロス**は**インバウンドの急増**や**外食産業の回復**等によるリバウンドが懸念。また、**家庭系ロス**は、2017年度以降**横ばいで推移**
- 加工食品の寄付の仕組みは整いつつあるが、期限の短い**日配品等の寄付が困難**
- 「2050年食品ロス実質ゼロ」達成に向けては**再生利用も重要**だが、**家庭系**の大半が**焼却**されていることに加え、**事業系**では**排出量100t未満**の事業者の実施率が**低調**

施策強化の方向性

- **2030年度60%減、2035年度65%減を新たな目標**として、多面的な施策強化を検討

- ✓ 国のガイドラインの活用や業界団体との連携等により、インバウンド対策を含めた**外食における食べきり・持ち帰り**を促進
- ✓ **食品ロス量の見える化**や**ターゲットごとの特徴等**を捉えた**普及啓発・先進技術の利用促進**等により、**家庭系ロス対策**を推進
- ✓ 事業者の寄付から消費者が受け取るまでのリードタイム短縮を企図した、**地域密着型の寄付の仕組みの普及促進**
- ✓ 家庭系や排出量が少ない事業者等の再生利用促進に向けた**面的・広域的なりサイクルルート**を構築

都内食品ロス発生量の推移



令和4年度再生利用等実施率 (%)

	食品製造業	食品卸売業	食品小売産業	外食産業
100t以上	97	74	64	50
100t未満	60	38	26	15

出典：食品循環資源の再生利用等実態調査（農林水産省）

重点分野 3 S A F 普及拡大を通じた資源循環の推進

現状と施策状況

- 2030年の航空燃料に対する S A F の供給目標量10%に向け、国内初の大規模製造所が堺市に完成、この他にも**複数の建設プロジェクトが進行**
- 原料となる**廃食用油と廃棄物**について、
 - ・ **廃食用油は、家庭からのものは、ほとんどが捨てられている**
 - ・ **廃棄物は、S A F へのポテンシャルを持つが、商用化には至っていない**



国資料や各社Webページから東京都作成

現在の主な施策

- 家庭の廃食用油は回収に向け ⇒ 世界陸上を契機としたキャンペーンによる区市町村と連携した家庭用廃食用油の回収拡大を展開
- 廃棄物からの商用化に向け ⇒ 廃棄物から S A F の原料となるバイオエタノール製造に取り組む事業者の F S 調査を支援

施策を巡る課題

- 家庭から捨てる油を再利用して航空燃料にしようという**都民の行動変容**が必要、加えて、**地域に身近な回収場所**が多く必要
- 国内で廃棄物からバイオエタノール製造の実証事業は進められているが小規模で、**商用生産には技術面やコスト面で課題**

施策強化の方向性

- 廃棄される油や焼却される廃棄物の資源循環の促進に向けて、
 - ・ 都民が油を出しやすくなるよう、**自治体による分別収集や事業者による店頭回収の拡大を図り、行動変容を促進**
 - ・ 清掃一部事務組合と連携し、**都内廃棄物を原料とするバイオエタノール製造技術の社会実装に向けた取組を支援**

重点分野 4 バイオマス廃棄物の資源循環（事業者の取組）

現状と施策状況

- 都は大規模オフィスビルや商業施設を対象に、区市町村と連携し、紙類、食品、プラスチック等の**事業系廃棄物の3R推進に向けたアウトリーチ施策である3Rアドバイザー事業を実施**
- このほか、**一部企業では衣類や紙類、食品廃棄物等の店頭回収を推進**しているほか、商工団体とリサイクル業界が連携した小規模事業所の資源回収システム「**東商エコリーグ**」等が展開

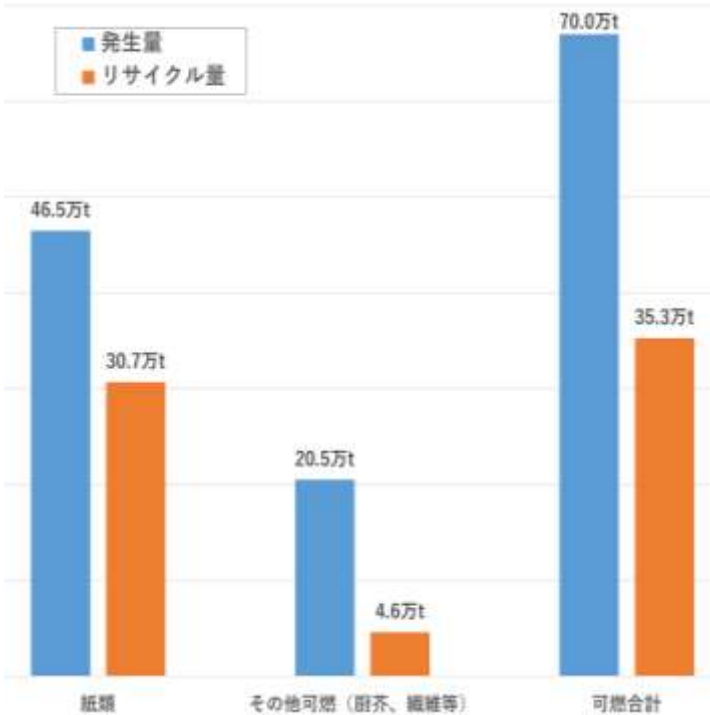
施策を巡る課題

- 事業者が事業活動に伴い排出する廃棄物は、その多くを**紙類をはじめとするバイオマス廃棄物が占めており**、発生抑制やリサイクルにも取組余地が存在
- 店頭回収などの事業者による自主回収や業界団体等が連携した取組は、バイオマス廃棄物の3Rルート多様化に資するため、こうした**取組の輪を拡大することが重要**

施策強化の方向性

- **排出事業者における3R行動の一層の促進**
⇒ 3Rアドバイザー事業を通じて**事業者の取組状況やニーズに応じた多様な支援を実施**するとともに、紙類を中心に、**リサイクル可能な廃棄物が可燃ごみとして排出されない仕組みを検討**するなど、排出事業者の3R行動を一層促進
- **バイオマス廃棄物の3Rルート多様化**
⇒ バイオマス廃棄物の資源循環を促進するため、**企業間の連携による回収・リサイクルの促進や、地域における面的なリサイクルループの構築**など、3Rルート多様化に向けた支援を推進

都内大規模建築物の廃棄物発生量等



(出典) 事業用大規模建築物における再利用計画書 (令和4年度、N=10,794) より東京都作成

重点分野4 バイオマス廃棄物の資源循環（行政回収）

現状と施策状況

- 紙類や繊維は、資源ごみとして多くの区市町村で回収が実施されているが、紙類と生ごみ等が可燃ごみの約6割を占めるなど、**資源化が可能なバイオマス廃棄物が依然として焼却処理されている状況**
- 都は区市町村が行う食品ロス対策や廃食用油の回収、紙おむつ、古紙、古布の再資源化促進といった**バイオマス廃棄物の資源循環に関する支援策**を展開するとともに、都と区市町村の**共同検討会**における**優良事例等の情報共有**を実施

施策を巡る課題

- 紙類については、**資源としての回収を徹底**するとともに、汚れた雑がみ等を含む**一層の資源化に向けたリサイクルルート**の拡大が必要
- 再資源化施設が不足する**生ごみやせん定枝等の再資源化**や、SAFとしての需要が急増している**廃食用油の回収拡大**が必要

施策強化の方向性

- **自治体による回収拡大**
⇒各自治体を実施する生ごみの堆肥化や、資源ごみの分別を促す手数料等によるインセンティブの設定、分別袋の配布等を通じた住民への普及啓発など、**優良事例の横展開**や**新たな取組への支援**により、**自治体による回収を強化**
- **リサイクル基盤の強化**
⇒**優れた再資源化技術を有する事業者との連携**等によるリサイクルルートの拡大や、**広域化・集約化と連動したリサイクル施設の整備促進**等を通じて、**バイオマス廃棄物のリサイクル基盤を強化**

区部の可燃ごみ組成割合（2022年度）



多摩地域の可燃ごみ組成割合（2022年度）



重点分野5 都市鉱山対策にも資する小型家電リサイクルの強化

現状と施策状況

- 小型家電リサイクル法施行から12年が経過し、東京2020大会における「みんなのメダルプロジェクト」の実施や、区市町村が行う小型家電リサイクルに関する取組への支援等により、**多くの自治体で小型家電のリサイクルを開始・定着**
- 加えて、2022年に実施した「レアメタル緊急回収プロジェクト」においても、世界情勢を受け供給不足が懸念されていた**レアメタル等を含むパソコン等のリサイクルを促進**

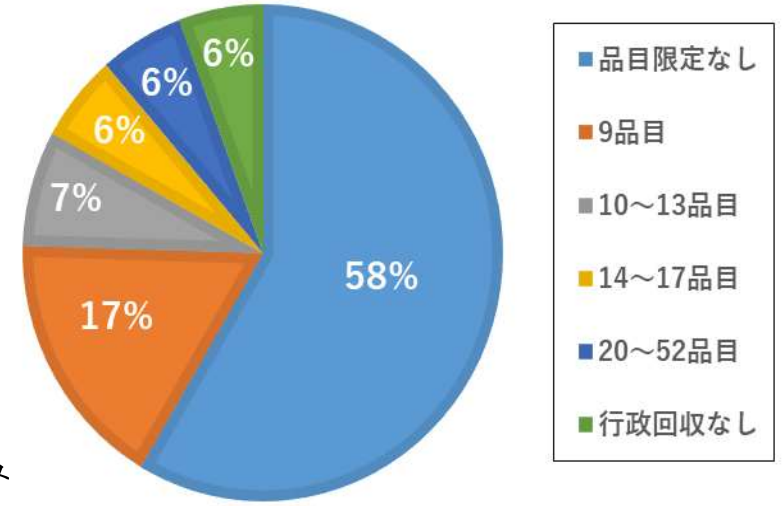
施策を巡る課題

- **逆有償の品目が増加する中、回収品目を限定**している自治体が一定数存在し、不燃ごみとして処理されるなど再資源化されていないと考えられる小型家電が存在
- 経済安全保障上においても、レアメタルをはじめとする**有用金属の国内循環による資源の確保が重要**

施策強化の方向性

- **リチウムイオン電池対策との連動等によるリサイクル量の拡大**
⇒ **リチウムイオン電池内蔵製品の回収と連動した回収品目の拡大**など、区市町村が地域特性に応じて実施する、回収からリサイクルまでの取組を支援し、都内全域で小型電子機器等のリサイクル量を拡大
- **官民連携での取組拡大による国内循環の促進**
⇒ 幅広い製品を回収する**民間事業者の取組の後押し**や、官民連携による**回収方法の拡大・住民の利便性向上**等により、有用金属の更なる国内循環を促進

小型家電回収状況（23区・多摩）



多様なビジネスモデルの活用・連携による発生抑制施策の展開

現状と施策状況

- 都はリユース容器や量り売りビジネスの実装化支援など、様々なビジネスモデルを展開する事業者との連携を図りながら発生抑制施策を推進。地域交通対策としての自転車シェアリング普及促進などの取組も進めている
- 区市町村においても、廃棄された家具のリペア販売や、粗大ごみのリユース促進など、各自治体が事業者と連携した取組を展開

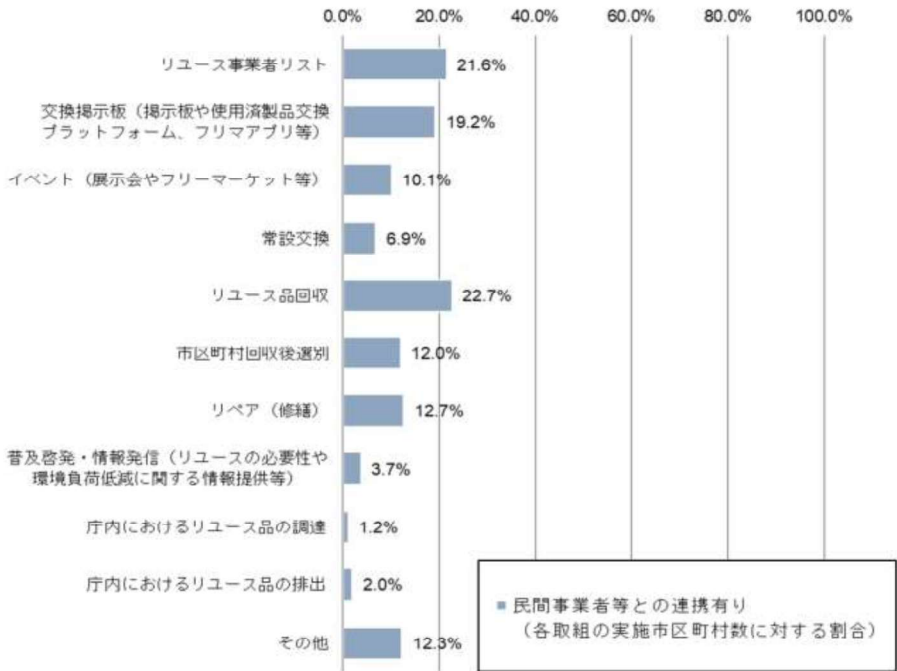
施策を巡る課題

- リユース、リペア、シェアリング、サブスクリプション等のビジネスモデルは、資源の有効活用を促進し発生抑制に貢献することから、持続可能な資源利用の実現に向けて取組を推進することが重要
- 都・区市町村施策への活用・連携は未だ途上であり、資源循環の観点でもこうしたビジネスモデルの活性化を図り、更なる社会実装を進めていくことが必要

施策強化の方向性

- 資源循環に資する多様なビジネスモデルの活用・連携の促進
 - ⇒ 都の率先行動としての物品調達・廃棄時のリユース促進や、区市町村・事業者と連携した各種ビジネスモデルの地域実装の後押し、都民・事業者の具体的な行動につながる啓発活動など、多面的な取組を推進

リユース促進に向け民間事業者等と連携する市町村の割合



(出典) 市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査 (環境省)



オフィスリユース家具の展示販売「エコファニストリート」

ごみ減量化への誘導方策の推進

現状と施策状況

- **家庭ごみ**については、多摩地域は一人当たりごみ排出量の少なさと資源化率の高さが全国トップレベル
- ごみ減量に寄与するとされる**家庭ごみの有料化**は多摩の全市町で導入済みだが、**23区・多摩1村・島嶼一部では未実施**
- **事業系ごみ**については、清掃工場への**持込手数料は地域によって差**があるため、リサイクルに比べて焼却がコスト面で優位となる自治体も存在

施策を巡る課題

- **家庭ごみ**では、有料化を実施済みの自治体ではごみ減量効果が見られており、**有料化未実施の自治体における家庭ごみ減量化に向けた方策の強化が必要**
- **事業系ごみ**では、積極的にリサイクルに取り組む**事業者へのインセンティブとなる施策の見直しが必要**

施策強化の方向性

- **ごみ減量を促す仕組みの構築と区市町村の取組の後押し**
 ⇒ 一層のごみ減量を進めるため、家庭ごみ有料化の導入や、資源化を促す持ち込み手数料の設定など、**都民・事業者の行動変容を促す仕組みの導入**に向けた検討を促すととともに、**更なるごみの減量とリサイクル率向上に資する施策の拡充**により、区市町村の取組を後押し

都内家庭ごみ（可燃・不燃）有料化状況

	実施	未実施	割合
23区	0	23	0.0%
多摩	29	1	96.7%
島しょ	1	8	11.1%

(出典) 東京都区市町村清掃事業年報 (令和4年度実績)

都内事業系ごみ持込手数料

	持込手数料 (kgあたり)
区部	17.5円
多摩	30~45円程度 (可燃)

(出典) 東京都区市町村清掃事業年報 (令和4年度実績)

【参考】 都の計画における将来推計の考え方

推計全体の考え方① - 3つのシナリオ -

都内から排出される一般廃棄物・産業廃棄物について、2035（令和17）年度までの排出量、再生利用量（率）、最終処分量を以下の3つのシナリオに基づき推計

■ ベースシナリオ

足元の区分別・業種別の排出・処理実績をもとに、各種別の特性を踏まえつつ将来人口、実質GDP成長率から後年度の推移を試算した場合を「ベースシナリオ」とし、将来推計を実施

■ 基本対策シナリオ

ベースシナリオをもとに、都の各種計画等における施策・取組目標（主として2030年目標）を達成する場合を「基本対策シナリオ」とし、将来推計を実施

■ 対策強化シナリオ

基本対策シナリオに加え、「資源循環・廃棄物処理計画」で盛り込む各種施策展開を反映した場合を「対策強化シナリオ」とし、将来推計を実施

推計全体の考え方② - ベースシナリオ -

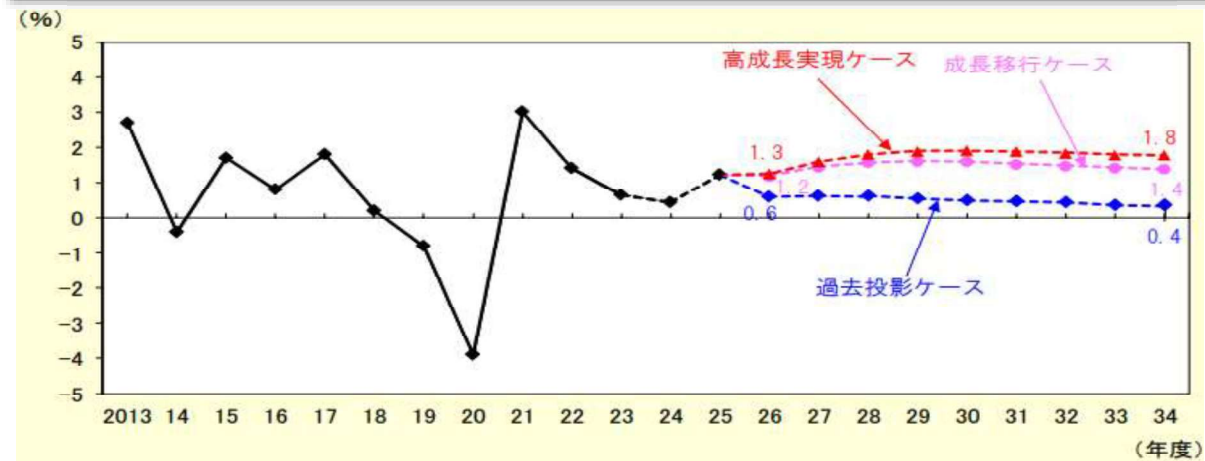
- 一般廃棄物は、直近実績を**区分別**（可燃、不燃、資源、粗大等）、**性質別**（生活系、事業系）、**地域別**（区部、多摩、島しょ）に、産業廃棄物は、直近実績を**業態別**（製造業、建設業、上下水道業、その他産業）等に、それぞれ分類
- 分類した実績をもとに、**都民生活と関連の深い廃棄物項目は都人口推計を、経済活動と関連の深い廃棄物項目は実質GDP成長率**を用いることなどにより、「ベースシナリオ」の後年度推計を実施

都人口推計 ⇒ 直近実績を1として後年度地域別計数を設定



(出典) 東京都政策企画局「『未来の東京』戦略 附属資料 東京の将来人口」(2024.8改訂)

実質GDP成長率 ⇒ 最も保守的な過去投影ケースを採用



(出典) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2025.1経済財政諮問会議)

推計使用項目等	一般廃棄物	産業廃棄物
都人口推計	生活系廃棄物	上下水道業由来廃棄物
実質GDP成長率	事業系廃棄物	製造業由来・その他産業由来廃棄物
その他	—	建設業由来廃棄物（近年の建設需要から一定）

推計全体の考え方③ - 基本対策シナリオ -

- ベースシナリオをもとに、プラスチック削減プログラムや東京都食品ロス削減推進計画など、**都の既往計画等で掲げる施策効果**（主として2030年目標）を盛り込み、「基本対策シナリオ」として後年度推計を実施
- なお、「**2050東京戦略**」で掲げる**2035年に向けた各種施策目標**については、今後廃棄物審議会等で具体的な施策展開の方向性を審議予定であるため、別途提示する「**対策強化シナリオ**」に盛り込むこととする

基本対策シナリオで盛り込む各種施策・取組目標

計画等	目標	反映事項
プラスチック削減プログラム	家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却削減 (2030年に2017年比40%削減)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般廃棄物・産業廃棄物排出量 ■ 一般廃棄物・産業廃棄物再生利用量
東京都食品ロス削減推進計画	食品ロス削減 (2030年に2000年比半減)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般廃棄物排出量 (2030年目標達成済みのため、2022年実績据え置き)
東京二十三区清掃一部事務組合 「一般廃棄物処理基本計画」	焼却灰等の資源化 (2034年に焼却灰の53%を資源化)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般廃棄物再生利用量 ■ 一般廃棄物最終処分量

一般廃棄物排出量の推計結果

- 都内の一般廃棄物排出量は、2015年に452万トンであったが、2022年度には419万トンまで減少
- ベースシナリオでは人口増減等に伴い排出量が増減し**2030年度に429万トン、2035年度に430万トンになると推計**
- **基本対策シナリオでは、プラスチック焼却量及び食品ロスの削減により減少傾向となり、2030年度・2035年度ともに413万トンとなる見込み**

一般廃棄物排出量の推計結果（ベースシナリオ・基本対策シナリオ）

